

みと 水都だより

第27号



実施訓練の様子・災害協定について.....	2
水質検査の結果をお知らせ.....	3
水道部からのお知らせ.....	4

発行：水戸市水道部水道総務課
 〒310-0805
 水戸市中央2-7-33水戸第一ビル
 ☎029-231-4115

施設整備事業の実施について

水戸市の近代水道は昭和5年から整備を開始し、本年で80余年を数えます。

その間、市勢の拡大に伴う人口の増加、産業の発展及び生活水準の向上により、増加する水需要に対応するために、施設の拡張を行って来ました。現在、法定耐用年数を超えている管路や施設の大量更新を迎える時期となっています。

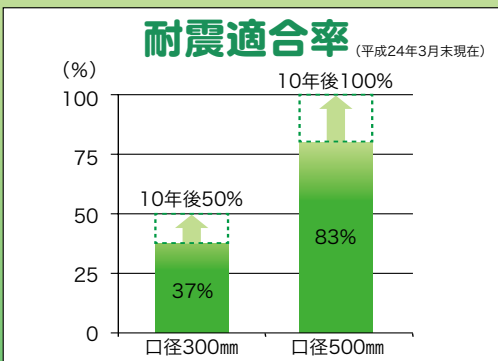
平成23年に発生した東日本大震災では、これらの管路や施設が被害を受け、市内全域が断水となりました。今後も大規模地震の発生が予測されており、現在のまま経年劣化が進んでいる管路や施設を放置した場合、管路の破裂による断水や道路陥没、或いは施設の破損による水生産の停止など市民生活や都市活動に大きな支障をきたす恐れがあります。

また、昨年度実施した市民1万人アンケートでは、今後優先すべき施策として、災害に強いまちづくりを望む声が多く寄せられました。更に防災対策として、ライフライン施設の耐震化や飲料水の備蓄など、水に関する意見が数多く挙がりました。これらを踏まえて水道事業においては、安心で安定した水道水の供給を持続するため、水道施設を健全な状態で次世代に引き継ぐことが重要な責務と考えています。そのために、老朽管路および施設の更新や耐震化を急ぎながら、災害に強く永続的に安定給水を維持できる施設整備事業を計画的に実施してまいります。

老朽管更新計画

【管路耐震化の目標】

今後概ね10年程度で、基幹管路のうち口径500mm以上の管路の耐震適合率を100%，基幹管路（口径300mm以上）の耐震適合率を50%とします。



【老朽铸铁管や石綿セメント管解消の目標】

布設後60年以上経過している老朽铸铁管や、更新未了の石綿セメント管につきましては、漏水事故の発生が懸念されるため、早期解消が緊急の課題となっております。そのため、今後概ね10年程度で解消を図ってまいります。



水道部職員による、実施訓練を行っています。

水戸市水道部では、東日本大震災を教訓として、全職員対象に実施訓練を行っています。

この目的は、漏水調査や漏水修理、仮設給水所の設置など現場で必要な技術を職員同士で共有し、継承することです。震災の他にも漏水事故に備え、より迅速に対応できる職員の育成を目指し、定期的に訓練を実施しています。



耐震型循環式飲料水貯水槽の使用訓練



音聴棒による漏水調査



仮設給水所の設置



漏水修理状況

官・民連携の災害協定により、災害対策の強化をしています

官

水戸市では「水道災害相互応援」という協定を川口市・宇都宮市・前橋市と結んでいます。東日本大震災では、川口市と前橋市から応援を頂き、病院など水不足が命に係わる重要施設への応急給水を、迅速に行って頂きました。



東日本大震災にて（前橋市）



東日本大震災にて（川口市）

民

東日本大震災以前より、水戸市は水戸市管工業協同組合と「災害等における応急措置及び応急復旧の協力に関する協定」を締結しています。東日本大震災では、地元で活躍している組合員のノウハウを生かして、迅速かつ的確に復旧工事が施工されました。



添架管の漏水



給水車使用訓練

また、今年4月には、水道料金等徴収業務を委託している第一環境（株）と「災害時等における支援及び協力に関する協定」を締結しました。この締結により水戸市は、地震・災害・事故等が起った場合に、第一環境（株）から給水活動、広報活動、被害状況等の情報提供及び電話対応などの支援を受けることが可能となりました。



H16 中越地震にて（水戸市）

水戸市水道部では、他市からの救援要請があった場合、迅速に出動できるよう、応援体制を整えています。阪神大震災や中越地震では、支援物資車両や給水車で被災地に駆けつけ、救援活動を行いました。



H7 阪神大震災にて（水戸市）

水質検査の結果 (年間平均値) をお知らせします!

平成24年度の水質検査の結果は下記の表のとおり、全て水質基準を満たしております。また、水戸市水道部では、水道GLPの認定を取得しており、水質検査結果の精度と信頼性を第三者機関から客観的に保証されております。これからも、信頼性の高い水質検査のもとに適正な水質管理を行い、皆様に安心安全な水道水をお届けしてまいります。

【平成24年度水質検査結果 (年間平均値)】

		項目	水質基準値	24年度結果	
人の健康に影響を与える項目	病原微生物	1 一般細菌	(個/mL) 100 以下	0	
		2 大腸菌	検出されないこと	不検出	
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	(mg/L) 0.003 以下	0.0003 未満	
		4 水銀及びその化合物	(mg/L) 0.0005 以下	0.00005 未満	
		5 セレン及びその化合物	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		6 鉛及びその化合物	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		7 ヒ素及びその化合物	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		8 六価クロム化合物	(mg/L) 0.05 以下	0.005 未満	
	無機物質	9 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L) 10 以下	1.12	
		11 フッ素及びその化合物	(mg/L) 0.8 以下	0.08 未満	
		12 ホウ素及びその化合物	(mg/L) 1.0 以下	0.06	
	一般有機化学物質	13 四塩化炭素	(mg/L) 0.002 以下	0.0002 未満	
		14 1,4-ジオキサン	(mg/L) 0.05 以下	0.005 未満	
		15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L) 0.04 以下	0.004 未満	
		16 ジクロロメタン	(mg/L) 0.02 以下	0.002 未満	
		17 テトラクロロエチレン	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		18 トリクロロエチレン	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
	浄水処理の過程で生成される物質	19 ベンゼン	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		20 塩素酸	(mg/L) 0.6 以下	0.06 未満	
		21 クロロ酢酸	(mg/L) 0.02 以下	0.002 未満	
		22 クロロホルム	(mg/L) 0.06 以下	0.008	
		23 ジクロロ酢酸	(mg/L) 0.04 以下	0.004 未満	
		24 ジブromクロロメタン	(mg/L) 0.1 以下	0.01 未満	
		25 臭素酸	(mg/L) 0.01 以下	0.001 未満	
		26 総トリハロメタン	(mg/L) 0.1 以下	0.02	
		27 トリクロロ酢酸	(mg/L) 0.2 以下	0.02 未満	
		28 ブロモジクロロメタン	(mg/L) 0.03 以下	0.008	
	生活利用上・施設管理上検査が必要な項目	着色や水の味に関係する物質	29 ブロモホルム	(mg/L) 0.09 以下	0.009 未満
			30 ホルムアルデヒド	(mg/L) 0.08 以下	0.008 未満
31 亜鉛及びその化合物			(mg/L) 1.0 以下	0.01 未満	
32 アルミニウム及びその化合物			(mg/L) 0.2 以下	0.06	
33 鉄及びその化合物			(mg/L) 0.3 以下	0.03 未満	
34 銅及びその化合物			(mg/L) 1.0 以下	0.01 未満	
35 ナトリウム及びその化合物			(mg/L) 200 以下	12	
36 マンガン及びその化合物			(mg/L) 0.05 以下	0.001 未満	
泡立ち原因物質		37 塩化物イオン	(mg/L) 200 以下	15	
		38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L) 300 以下	53	
におい	39 蒸発残留物	(mg/L) 500 以下	112		
	40 陰イオン界面活性剤	(mg/L) 0.2 以下	0.02 未満		
	41 非イオン界面活性剤	(mg/L) 0.02 以下	0.005 未満		
	42 ジェオスミン	(mg/L) 0.00001以下	0.000002		
基礎的性状	43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L) 0.00001以下	0.000001未満		
	44 フェノール類	(mg/L) 0.005 以下	0.0005 未満		
	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L) 3 以下	0.6		
	46 pH値	5.8 ~ 8.6	7.6		
	47 味	異常でないこと	異常なし		
	48 臭気	異常でないこと	異常なし		
	49 色度	(度) 5 以下	1 未満		
	50 濁度	(度) 2 以下	0.1 未満		
衛生上の措置	51 残留塩素	(mg/L) 0.1 以上	0.3		

放射性物質について

平成24年4月「食品中の放射性物質の新たな基準値」が厚生労働省より設定されました。この基準に伴い、水道水は放射性セシウムを10ベクレル/kgとすることが管理目標値となりました。

茨城県の検査機関によって水戸市の水道水も検査を受けており(楮川浄水場・笠原水源より採水)、6月10日現在の検査結果では、いずれも不検出となっておりますので、安心してお使い下さい。

また、最新の検査結果については、水戸市ホームページや茨城県ホームページで公表しています。

水道GLPについて

GLPは「Good Laboratory Practice」の略で、優良試験所規範と訳されます。水質検査結果の信頼性確保を目的として、公益社団法人日本水道協会によって国際規格の要件を基に制定された基準です。日本水道協会水道GLP認定委員会による厳正な審査を経て認定されます。

水戸市水道部浄水管理事務所は平成23年3月29日付けで、水道GLPの認定を取得しました。

鉛製給水管について

鉛製給水管をお使いのお客様へ

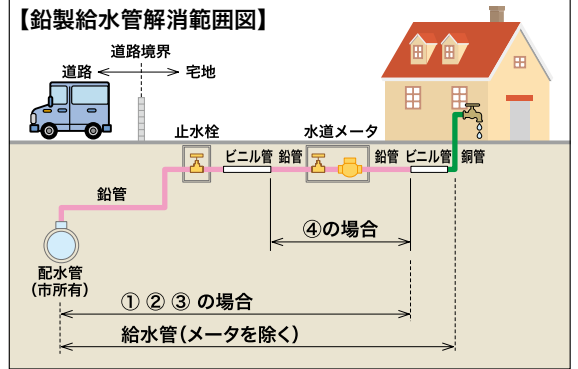
平成2年以前に建築された家屋では、鉛製給水管が使用されている可能性があります。この場合でも、通常の状態で使用されている水道水の鉛濃度は基準を下回り、健康上問題はありません。なお、長時間留守にされた後や、朝一番の水は念のためバケツ一杯程度の最初の水を飲用以外にご使用いただくことで、より安心してご利用いただけます。

水道部の取組み

給水管は私有財産であるため、管理は所有者の責任により行うという原則がありますが、水道部では、鉛製給水管の解消に向け、次の工事を行うときに鉛管をポリエチレン管等に取り替える工事を行っています。

- ①計画的に行う配水管等（公道部分）の取替工事を行うとき
- ②公道部分及び宅地内で漏水している鉛製給水管を修理するとき
- ③公道の改良工事・公共下水道工事などと同時に水道工事を行うとき
- ④宅地内のメータ前後の鉛製給水管を対象として、計画的に解消工事を実施しています。

問／給水課（電話 029-231-4112）



口座振替新規加入促進キャンペーン

昨年に引き続き、今年も新規に口座振替を申し込まれた方の中から、抽選で310名様に素敵な景品が当たるキャンペーンを実施します。

期間／9月2日から11月30日

景品／クオカード

問／水道部料金課検針係（Tel 231-4111）

笠原水源クリーン作戦にご参加下さい。

清掃ボランティアを募集しています。歴史的にも貴重な財産である、黄門様ゆかりの笠原水源を次世代に引き継いでいくために、私たちと一緒に清掃活動に参加する方を募集します。皆様のご応募をお待ちしております。

日／8月24日（土） 時／午前9時から11時まで

場／笠原水源・竜頭栓周辺

対／市内に在住の方 ※ただし小学生以下は保護者同伴

人／20名程度

料／無料

申／7月26日（金）までに、郵便・ファックスまたはEメールに、参加を希望される方の郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記して、左記までお申し込みください。

※お預かりした個人情報、傷害保険加入の際に使用します。

問／水道部水道総務課 経営企画係 Tel 231-4115

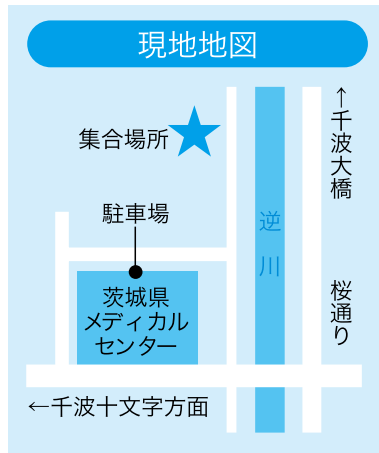
水飲もう！元氣なくらしの合言葉

平成25年度「健康のため水を飲もう」推進運動標語

人のからだの約60%は水分でできています。からだの水分量が少なくなると、熱中症や脳梗塞、心筋梗塞などの大きな病気を引き起こす可能性があります。みんなで声をかけ合って、こまめに水を飲むように心がけましょう。



©「健康のため水を飲もう」推進運動標語



【申込先】
〒310-0805 水戸市中央2-7-33
水戸第一ビル
水道部水道総務課経営企画係
「笠原水源クリーン作戦」担当 行
FAX：231-8396
Eメール：water.general@city.mito.lg.jp

お問合せ・ご相談

お問合せ内容	お問合せ先	電話	お問合せ内容	お問合せ先	電話
水道料金や支払方法について	料金課・収納係	231-4111 (お客様受付センター)	水道の故障や修理について	給水課・漏水防止係	231-4112
水道の使用開始・中止の申込み	料金課・検針係		道路上の漏水を見つけたとき		
水道の使用量やメータ検針について		給水装置の所有者の変更	給水課・給水係		
断水工事について	水道整備課・管理係	水道の新設・改造・撤去・直結給水について			
水道事業の経営・出前教室について	水道総務課・経営企画係	231-4115	水道の指定工事店について		
水道水の水質検査について	浄水管理事務所	229-7141	赤水やにごり、出水不良について		
浄水場の見学申込み			ビルなどの受水槽について	給水課・管理係	

※漏水・断水・濁りなどの緊急の場合は、休日・夜間も受け付けています。(231-4111～4115)

この広報紙へのご意見やご感想をお寄せください。

水道総務課 e-mail:water.general@city.mito.lg.jp

